

京都市告示第324号

次の道路について、道路法第48条の13第3項の規定に基づき、歩行者専用道路に指定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和5年9月15日

京都市長 門川大作

道路の種類 市道  
指定する期日 告示の日  
路線名並びに指定する道路の部分

路線名	区間
桃山歩2号線	伏見区桃山町永井久太郎63番地の1地先内

(建設局土木管理部道路明示課)